

任期付職員の募集について

前橋地方法務局では、下記のとおり国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項の規定に基づく任期付職員を募集します。

記

1 業務内容

前橋地方法務局高崎支局において、係員級職員として、不動産登記事務（パソコンを用いた登記事件の処理業務等）及び庶務事務（パソコンによる文書の作成、データ入力、書類整理、来庁者対応、その他職員の業務に対する補助等）を担当

2 募集人員

1名

3 応募資格（いずれも必須）

- (1) 登記申請の調査事務に従事した経験を有する者
- (2) パソコン基本操作（ワード、エクセル等）ができる者
- (3) 次のいずれにも該当しない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

4 採用形態、身分等

国家公務員の育児休業等に関する法律に基づき、常勤の国家公務員として採用

※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。

5 任用期間

令和7年8月22日から令和8年5月31日まで

6 勤務条件等

(1) 勤務地

前橋地方法務局高崎支局（群馬県高崎市東町134-12）

(2) 給与月額

192,675円～（地域手当を含む。最終的には、採用前までの学歴及び職歴を考慮して決定します。）

(3) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等

※ 扶養手当、住居手当、通勤手当については、採用された月の属する月の翌月（その日が月の初日であるときはその日の属する月）から支給します。

(4) 勤務日

月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律による休日、12月29日

から翌年の1月3日までの日（年末年始の休日）を除く。）

(5) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）

(6) 休 暇

年次休暇、特別休暇等あり

(7) 服 務

国家公務員法に定める服務規定の適用あり

(8) 社会保険

健康保険、年金について、法務省共済組合に加入

(9) その他

条件付採用期間あり（採用の日から起算して6か月間）

7 応募要領

(1) 応募方法

以下(2)記載の宛先に、ハローワークの紹介状、履歴書（様式自由。写真貼付、電話番号記載）及び職務経歴書（様式自由）を送付してください（封筒に「職員採用応募書類在中」と朱書き願います。）。

(2) 応募書類送付先

〒370-0045

群馬県高崎市東町134-12

前橋地方法務局高崎支局

(3) 応募期間

令和7年8月5日（火）書類必着

(4) 選考方法

一次選考（書類審査）、二次選考（面接試験及び作文試験）

※ 書類審査の結果、二次選考を行うこととなった方にのみ、面接等の日時を連絡いたします（二次選考は8月中旬までに、高崎支局にて行う予定です。）。

※ 一次選考で不合格となった者に対しては、書面でその旨を通知します。
併せて、提出いただいた応募書類を返却します。

(5) そ の 他

応募書類についての秘密は厳守します。

また、採用された方については、各自で健康診断を受診し、その結果を提出していただくことがあります。

(6) お問い合わせ先

前橋地方法務局総務課人事係

電話：０２７－２２１－４４６３（直通）